

# 誰もが地域で当たり前前に暮らせる環境づくりを目指して

## 「障がい者の親亡き後の住まいの場の確保と地域移行支援」

平成28年4月に「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されたほか、「障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）」の改正など、障がいの有無にとらわれないことなく地域で共に暮らす共生社会の実現に向けて取り組まれています。

かつては施設入所が主流であった障がい者の「地域移行」に向けて、大きな受け皿となっているのがグループホームです。今回は、社会福祉法人あゆみの家にご協力いただき、グループホームでの自立した地域生活の様子をご紹介します。

### 年々増加する手帳所持者

障がい者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の更なる充実を目的として、平成28年5月に改正された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が、平成30年4月より施行されました。

また、県の報告によると、平成28年度末現在で、県内の手帳所持者は、身体86,352人、知的18,098人、精神14,621人となっており、平成10年と比較すると、身体・知的・精神のいずれも増加しており、県人口に占める割合も年々増加傾向にあります。

岐阜県では、障がい者施策の目まぐるしい変化に的確に対応しながら、県の実情を踏まえ、「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン」を策定し、障がい者が地域においてその人の望む「豊かな暮らし」の実現を目指し、入所施設から地域社会への移行を進めています。

### 親亡き後の住まいの場の確保と地域移行支援

同居している介護者の高齢化等を視野に入れた住まいの場の確保や、施設入所者の地域生活への移行を進めるためには、地域の受け皿づくりが必要ですが、そのためにはグループホームの整備や日中活動サービス等の充実が求められています。

グループホームは、地域における少人数の共同生活を支援するサービスで、身体・知的・精神障がい者等が生活支援員や世話人の支援を受けながら、地域のアパート、マンション、一戸建て等で生活しています。毎日の生活を通して、地域のなかで住民の方とふれあい、自分らしく充実した生活が送れるよう支援しています。

障がい者の地域生活への移行には、グループホーム等の住まいの受け皿の整備とあわせて、障がい者に対する地域の方々の理解が必要です。今回は、障害者施設を運営する社会福祉法人あゆみの家にご協力いた

だき、地域で自分らしく自立した生活を送るグループホームでの様子について伺いました。



▲社会福祉法人 あゆみの家 青柳ホーム(大垣市)

### 障がい者の地域生活を支援する「あゆみの家の取組から」

社会福祉法人あゆみの家は、1971年に心身障害児通園施設「あゆみの家」として療育を開始、1985年には入所更生施設第二あゆみの

家を開設しました。そして、一人ひとりの個性を大切にしたい少人数での暮らしを実現するため、1991年に生活ホームを開始、その後、ホーム数を徐々に増やし、2006年から「きずな2006」として、現在10ヶ所のグループホームを運営しています。利用者全体の平均年齢は60・9歳、あわせて43名が利用しています。（平成30年6月1日現在）

一人ひとりの個性を大切に、利用者の状況や個性に応じて、どのホームで生活するかが決められますが、それぞれのホームでは、地域において自立した日常生活、社会生活が営めるよう職員がサポートしています。

### 「豊かな暮らし」を実現できる「青柳ホーム」での暮らし

今回ご協力いただいた「青柳ホーム」は大垣市南部の住宅で4名の利用者が暮らしています。

5LDKのホームには、利用者一人ひとりに個室があります。身体状況等を考慮した上で部屋割りを決め、自由な時間や就寝時はそれぞれの部屋で過ごしています。テレビやタンス、机など、お気に入りの家具を置き、思い思いのインテリアを楽しんでいます。椅子に腰かけながらゆつくりとテレビを観るのが好きな方、趣味の時間を楽しむ方、どなたも部屋ではとてもリラックスした様子でした。

平日の昼中は、それぞれの事業所へ通い、夕方帰宅します。事業所では、お菓子づくり、喫茶業務や軽作業などを行っています。

夕方から翌朝までは、ホームスタッフと呼ばれる世話人が宿直し、利用者の食事づくりなど生活支援にあたります。事業所から帰宅した利用者には「おかえりなさい」と笑顔で声をかけ、家族のようなあたたかい雰囲気につつまれていました。

夕食の準備が整うと、1階の居室に集まり全員で食事をとりまします。手作りのあたたかい食事を囲んで、今日の出来事や週末の予定を話しながら和気あいあいとした時間がながれていました。



▲美味しい夕食を準備するホームスタッフ(世話人)

休日にはホームでのんびりと過ごすこともあれば、スタッフとともに出かけるのを楽しみにしている利用者も。夏祭りや新年会、日帰り旅行など、法人で企画される季節のイベントも楽しみの一つです。



▲帰宅後は、部屋で趣味の塗り絵を楽しんでいます

利用者の多くは、親の高齢化等の理由で利用に至りますが、長く暮らしている方はずっとホームで暮らしたいという思いがある方もおり、ホームにおける生活の居心地の良さが感じられます。少人数での暮らしだからこそ自分らしく生きることができ、一緒に暮らしていくうちに、一人ひとりにホームの中での役割や責任のようなものが生まれ、より一層生活を豊かにしているようです。

**地域の一員として暮らす**

地域の一員として、自治会の行事等には、積極的に参加しています。防災訓練、清掃活動等、職員も一緒に参加します。

ホームでは、時には近隣の方から苦情を受けることもあります。騒が

しい、庭の植木がじゃまになるなど内容は様々ですが、その都度職員が丁寧に対応し、理解を得るようにしています。小さなことでも、一つ一つ地域の方々と話し合い理解いただくことにより、地域の一員として認めていただいています。

こうして、地域に長く住み続けることで得られるものは、実に大きいと実感しています。今では、散歩中に声をかけていただいたり、野菜のおすそ分けをいただくなど、地域の方が自然とホームを気にかけてくださる関係づくりができています。

**地域で当たり前にする環境づくりを目指して**

障がいのある方の地域での暮らしや、グループホームの開設には、地域の方々の理解が最も重要です。あゆみの家では、過去に、地域の方々への説明会を何度も開催しながらも、残念ながら最終的には開設に至らなかったこともあったそうです。ホームで、どんな人がどんな生活をしているかわからず不安というのが一つの要因だと思われまます。障がい者のこと、ホームのことをよく知っていただくためにも、自ら情報発信していくことを大切にしているとのこと

です。これから先、利用者の高齢化・障がいの重度化が進み、これまで以上に手厚いサポートが必要となっていくと見込まれます。そのため、人材確保や職員育成など、支援体制の充実が求められています。



▲みんなそろってにぎやかな夕食 料理は週替わりの当番が取り分けま

また、ホームのバリアフリーなどハード面での整備も必要ですが、賃貸住宅では対応が難しいため、ホームの新築も検討しなくてはなりません。さらに、新たな利用者のニーズにも応えられるよう、ショートステイの併設等も視野に入れていく必要があるとのこと。法人として、グループホームとして、今後、考えていかななくてはならないことは山ほどありますが、利用者の「ずっとここで暮らしたい」という気持ちを尊重し、今後も、職員・スタッフとしてできる限りのことをしていきたいと、今回の取材にご協力いただいた管理者の橋本さんが話してくださいました。

障がいがあっても、適切な支援があれば、一般社会の中で共に生活していくことは十分に可能です。障がいのある人が、地域で当たり前にする共生社会の実現を目指して、本会としても必要な支援を行ってまいります。